

デジタル活用支援員 地域団体派遣のご案内



地域で活動する団体の皆さまへ、スマートフォンの使い方を教えるデジタル活用支援員※を講師派遣します！

※区の研修を受講し認定試験に合格した区内在住・在勤・在学の人です。

派遣日時・会場

月曜日～土曜日（日曜日・祝日・年末年始を除く）午前**10時**～午後**5時**までの時間

団体が希望する身近な会場（区有施設に限ります。個人の自宅や団体事務所は派遣不可）

※会場は各団体でご用意ください。（会場確保が難しい場合は応相談）

対象

町会、シニアクラブ、区内で活動する任意団体の構成員
（少人数のグループで各講座**10人**程度）

講座

- ・参加者は各自スマートフォンを持参してください。
- ・各講座の所要時間は概ね**2時間**です。（質疑応答・休憩含む）

講座番号	内容（講師1人に対し参加者2～3人でのグループ講座形式）
①	基本操作相談会（例：メール・電話・カメラの使い方等）
②	LINEの使い方講座（例：LINEグループ登録方法等）
③	Zoomの使い方講座（例：オンライン会議の方法等）

申込方法はQRコード・またはFAXとなります（申込用紙は裏面へ）

問合せ先

(株)渋谷サービス公社 デジタルテバイド解消事業係
TEL：080-4793-6461（平日午前9時～午後5時）